

令和4年度 調布市立調和小学校 学校経営計画（学校長 横山 公一）

学校の教育目標

豊かな心のハーモニーを奏でる学校（全ての児童が社会の変化に主体的に関わる中で、自他の幸せを希求し自己実現を果たすことのできる基盤を育むことができるように教育活動を推進していく。）
○心もからだも健康な子（心とからだのハーモニー） ○よく考え、学び合う子（学びのハーモニー） ○力をあわせてやり抜く子（協力・協働のハーモニー）

目指す学校像(ビジョン) 例) 学校像, 教員像, 児童・生徒像

(1) 児童が学びたいと思う調和小 (2) 保護者が通わせたいと思う調和小 (3) 教職員が勤めたいと思う調和小 (4) 地域が誇りに思う調和小

Table with 2 columns: ビジョンの設定理由 (本校の現状と課題) and ①児童が学びたいと思う学校は、楽しい、分かる授業が実践されている学校であり、児童が主体的に学習活動ができる学校である。学力の2極化が本校の課題である。個の実態を正確に把握し、できる児童も、苦手が多い児童とともに、現時点よりも伸びる指導を行うことで、学びに対する充実感を児童が得て、さらに学ぶ意欲を増すと考える。同時に、児童自身が「こうしたい」という思いをくみ取りながら学年の発達段階に合わせた学びの場を保証することで、一人一人の主体性を伸ばしていく。
②保護者が通わせたいと思う学校は、安全で児童一人ひとりが大切にされ、確かな学力をつけてくれる学校である。保護者の願いは、児童が楽しく学校生活を送り健やかに成長することである。教科学習をはじめ特別活動、道徳等様々な機会を通じて集団の中で思考し、判断し、行動することを通じ児童が心身ともによりよく成長できる指導を展開し、保護者の理解を得たい。
③教職員が勤めたいと思う学校は、教職員が誇りと自信をもって教育活動に取り組み、自らの実践が適切に評価され、児童が楽しく学校にきて、保護者や地域から信頼されている学校である。本校の教職員は児童を第一に考え、教育に対する情熱にあふれ、互いに高めあい協力し合う実態がある。互いを認め合うことを基軸に切磋琢磨することで児童理解や指導力量も上がり、仕事に充実感を持つことができる。
④地域が誇りに思う学校は、地域に教育活動を公開し、地域の人材との互惠関係を大切にし、ともに児童を育成する学校であり児童が地域で活躍する学校である。大変協力的な考えをお持ちの方、昔からこの学校を大切に思っていてくれる方、様々な「人」の思いや願いを大切にすることとは、この学校に在籍する児童がみな、調和小学校で学んでよかったと思える教育活動を展開し、地域の方々に広く児童の姿を示すことである。

中期的な経営目標

- 1 学力の向上
○主体的・対話的な授業形態を通じて、学習内容を児童に定着させる。すべての教科で、ペア学習や集団討議を行っていく授業を計画的に展開する。校内研究の算数科を中心に、課題解決型の学習を展開することで主体的に学ぶ児童の姿とはどのような姿を指すのか、教職員が共通理解するとともに、協働的な学習で多様な考えをもとに解決を図ることのできる力を児童に身につけさせたい。
○ICT 機器を用いた、三観点をそれぞれを向上できる教材、指導法等の共有と教員の活用能力の向上。
○一人一人に応じた指導の徹底を図り、どの子供も「今日～できるようになった」「初めて～ことを知った」という実感がもてるような学校にしていく。そのためには、日頃より、子供一人一人の考え方や学習状況を観察し、伸びを見逃さず評価し、賞賛や助言を中心にする。児童の意欲が増していくと考える。教員が一人一人の成長を見取り、記録に残し、以降の指導に活用することを大切にしたい。
○各教科における、身に付けさせたい資質や能力を教職員が理解を深め、教科指導、特別活動などの教育活動すべてが有機的につながり、新学習指導要領が指すものを総合的に実現できるようにしたい。研修や、OJT、日頃からの指導等を進める。
○学習の場の保証、個々の学力の定着に必要な、学びの規律の在り方を全校で統一し共通理解しながら指導を進める。
2 健全育成
○人権教育を基調とし、生命尊重の精神を培うとともに、広く人間を愛し、良いものを受け継ぎ、徳・知・体のバランスの良い発達を大切にしていく。教育活動すべてにおいて、思いやりの心や命を慈しむ心をもつ児童の育成を常に心がけた指導を展開し、「生きる力」を育む。
○いじめや不登校などに適切かつ迅速に対応できるよう教員一人一人の教育相談機能や生活指導部を中心とした指導体制の充実に努める。また、いじめ対策委員会を中心に相談機関と連携しつつ、個別支援を充実させ、個に応じた指導を行う。
○道徳授業の充実や人と人が触れ合う活動を計画的に実施する。
◇コロナ予防の対応に関し、健康安全指導と並行して人権に配慮した指導や対応を工夫する。
3 健康体力づくり
○体力テストの結果と体育科授業向上の取組を受け、意欲をもって、主体的に運動する児童を育成する。
○2年間停止していた基礎体力作りの活動を健康安全面に気を付けながら復活させ、体力向上への意識を高め、体力の向上を図る。
○食物アレルギー等個々の特性に応じた、安全で確実な給食や調理実習等を実施していく。同時に食物アレルギー反応に対する危機管理できる体制を整える。
◇コロナ予防の対応に関し、健全育成と並行して、衛生環境の十全な維持と衛生指導の徹底を図る。
4 保護者や地域との連携
○学校と家庭や地域社会との連携をさらに深め、地域社会の人々や文化に触れる機会を通して、地域の一員としての自覚を促すとともに、相互の連携を深める交流事業を通して、さらに開かれた学校づくりに取り組む。
◇事業の実施規模、時間、参加者、形態などを従前と同様ではなく、感染症予防の観点を踏まえた工夫を行う。
5 特色ある教育活動
○特別活動の教育課程上のスリム化への見直しを図りつつ、児童が主体性を発揮し課題を見出して解決するという経験を積むことのできる活動を工夫する。このような方向性で縦割り班活動や、各種委員会活動の充実を図る。
○開校以来受け継がれている『調和の心』、具体的な姿としては、「良いもの正しいものを受け継ぎ高めていく心」「徳・知・体の調和のとれた発育・発達」が具現化できるように指導を重ねていく。
○日本の伝統文化として、和太鼓、琴、墨アートなど外部人材を講師とした活動を継続する。

調布市立学校における共通した領域 <短期的な経営目標>		
<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>
<b>豊かな心(徳)</b>	<b>確かな学力(知)</b>	<b>健やかな体(体)</b>
(1) 取組目標 (具体的方策)	(1) 取組目標 (具体的方策)	(1) 取組目標 (具体的方策)
① 高学年の児童をリーダーとして育て、全学年児童が互いを認め合える環境・態勢作り。	① 対話的なスタイルを通じて、学習内容を児童に定着させる授業の展開	① さすけをはじめとした体づくりの取り組みを、衛生安全に配慮して実施する。
② 道徳教育の充実	② ICT 活用	③ 食育 (アレルギー対策含) の充実
(2) 成果目標 (数値目標)	(2) 成果目標 (数値目標)	(2) 成果目標 (数値目標)
① 1 学期終了迄に縦割り班を軌道に乗せる	① 発達段階や学年の実態に応じた設定時間やタイミングで、単元内必要最大限の時間、目安は、50%以上の回数で対話要素を加えた指導を行う。	① 感染状況を見ながら1学期より実施する。9月に運動発表会を実施し運動能力の向上や意欲を高める。
② 認め合い活動の日常化等を進めるとともに、いじめや特別対応が必要な児童へのケース会議を月に一度以上開催し手立てを考える。	② 授業中での ICT を活用を毎日、最低でも50%以上の授業のコマにて行う。	③ アレルギー対応研修会を年に2回以上開く。食の大切さを給食を題材にして、主任から職員への啓発を行い児童への指導に役立てる。
学校の特色を生かした領域 <短期的な経営目標>		
<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>
<b>特別支援教育の充実</b>	<b>校内研究の推進</b>	<b>地域の学習材・人材の適切な活用</b>
(1) 取組目標 (具体的方策)	(1) 取組目標 (具体的方策)	(1) 取組目標 (具体的方策)
① ケース会議や支援検討委員会を持ち、児童の個別案件対応を協議する。	① 算数科を中心とした校内研究を進め学習指導の充実を図る。	① 野川の教室や畑での野菜栽培活動など人材を生かした本校ならではの活動を工夫する。
② 通常級職員の特別支援教育に対する理解や対応力を高める。	② 主任教諭を活用した OJT を進める	② 和太鼓6年、琴4年、墨アート5年を行う
(2) 成果目標 (数値目標)	(2) 成果目標 (数値目標)	(2) 成果目標 (数値目標)
① 月に一度以上の開催を目指す。	① 今年度は研究授業を6回行い研修する。算数は研究主任が中心になって授業観察と指導の日常化を進める。週に一度以上の機会をもつ。児童アンケートで授業が楽しいと答える割合が90%以上を目指す。	①②児童の感想が9割以上肯定的なもの。
② 通級担当を活用した研修会や、授業観察後の指導等を2か月に最低一度は行い指導者の資質の向上に努める。	② 5月に指針を提示した。見る、見てもらう OJT を月に2度程度実施し、5月末より最終週の週案簿に記載し報告する。	

人材育成・組織運営
<p><b>校内 OJT に関して (校内研は除く)</b></p> <p>○考え方：</p> <p>① 謙虚に学ぶ姿勢、後進を育てることも職務の一つ、互いを尊重し良さを共有し、児童に還元しよう。</p> <p>② 基本的に教員経験が6年目までの教諭 (以降：若手教員) に対して、複数の主幹・主任教諭が指導を担当し、学年内・専科内などで学年主任・専科主任による日常的な指導と並行して多面的に指導助言や支援等を行う。</p> <p>③ ベテラン、若手、皆で学びあう。</p> <p>○組織と方法：</p> <p>① 学びのバディ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員一人に対して普段指導等の機会が少ない複数の主任教諭を配置する。【現段階で調整中】</li> </ul> <p>② 主任教諭による研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い主任教諭から学ぶ研修</li> </ul> <p>③ Classroom を活用したちょっと相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょっとした技術、アイデア、子供動かし方など多様な著とした相談と対応策の提示、協議。</li> </ul> <p>◇年度当初に全教員に「アンケート」回答をさせて、それに基づいて指導の方針を決める。</p> <p>◇月に1～2回程度、若手教員の授業や生活指導の様子を見学し、学習面・生活面等に関する指導を適宜行う。必要に応じてメンタル面等の聞き取りを実施し、若手教員が悩みを一人で抱え込まないように配慮する。</p> <p>◇指導の具体的な内容について、毎月最終週の週案に記述し報告する。</p> <p>◇その他、自己申告書の確認・指導も行う。 ◇1. 2. 3年次研等提出物指導 ◇授業観察・指導上の相談含む指導</p> <p><b>組織運営に関して</b></p> <p>○ 校務分掌配置のスリム化による組織の改編、偏りや重複のない担当編制、会議のスリム化、諸対応の組織連携などを行い、もれなく、無理なく、連携して対応できる組織を目指す。今年度より週に一度の定例幹部会をもち、対応の迅速化正確化に努める。</p> <p>○ 職員会議にて報告する提案を検討し承認する、運営会議を幹部、学年主任、特別支援主任、基幹主任で開催し、会議の能率化を図る。</p> <p>○ ICT 掲示板を利用するなど、ICT を用いた共有などで、組織運営の正確化、スリム化、活性化を図る。</p>